

第17回都市経営会議 平成27年(2015年)11月30日(月)開催

1 決算特別委員会における議員からの要望等について(報告)

【提案】 企画経営部

【結果】 承認

【質疑等】 なし

2 「ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚」の取組について

【提案】 総務部

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 条例または要綱の制定については、これから意思決定するのか。
 - 市の方向性として、この内容で取組を進めていくものであり、早期に要綱を制定していく。
- ・ 方向性を定めたものであるなら、施行日や年度を表記すべき。当事者の定義もない。
 - 表現の見直しについて検討する。
- ・ 方向性と個別具体的な取組が併せて記載されている。表現のレベルを合わせられないか。
 - 市の責務は人権に関する基本条例の中で進めていくものと考えており、具体的な取組を網羅的に検討したものである。
- ・ 要綱の位置づけについて。
 - 宣誓・証明に対して不利益のない取り扱いを行うための要綱である。
- ・ 市立病院は民間病院に働きかけるとあるが、教育・保育は民間事業者への取組はないのか。
 - 民間事業者も含めて段階的に啓発していくことを想定しているため、私立への働きかけを追加する。なお、私立学校は県からも通知されている。
- ・ P2ポスター掲示等の取組は公立に特化しているのか。
 - 公立に特化した取組ではあるが、私立の協力が得られれば取り組んでいく。
- ・ P2保・幼・小・中の連携に県立高校を追加できないか。
 - 文言を追加する。
- ・ P2教育・保育現場の取組における「市と連携し」は、市立学校であれば不要である。また、P3「学識経験者」は知識経験者に合わせるべき。
 - 文言を修正する。
- ・ 平成28年度当初予算に応じて、啓発を実施するように。また、職員向けの缶バッジではなく、横断幕などPR効果の高いものを検討すること。
 - 工夫して実施する。
- ・ 議会対応については丁寧に進めるべき。
 - 議会事務局と調整のうえ進めていく。
- ・ 議会の関心が高い案件については、内容が確定していなくても、事前に概要を説明できないか。
- ・ スケジュールについて、まとめておくこと。
 - 平成28年3月末を目処に、パートナーシップ証明の取り扱いについての要綱を制定し、2～3か月の周知期間後、施行する予定である。その後、研修と啓発を行っていく。

3 (仮称)第2次宝塚市男女共同参画プラン(案)に係るパブリック・コメントの実施について

【提案】 総務部

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 当該議案でパブリック・コメントを実施するので、議案2については、パブリック・コメントは実施しないというのでよいか。
→ その考え方でよい。
- ・ 総合計画と計画期間が合っていない。
→ 総合計画の有り方について抜本的な見直しを検討中のため、個別計画の内容が盛り込まれていれば、現時点で計画期間を統一する必要はない。
- ・ 個別施策において、DV施策担当課について所管課非公開の理由は。
→ DV被害者等の安全確保のため、全体的に非公開としている。
- ・ DV相談室の周知を図っていくのであれば、所管課非公開はなじまないのではないかと。

4 「都市計画道路網見直し（素案）」の策定について（報告）

【提案】 都市安全部

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 1047バイパスも休止の判断でよいか。
→ 今後見直しを検討している。

5 第2次たからづか食育推進計画の策定について

【提案】 健康福祉部

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 宝塚市の特徴について
→ 食育に関心を持つ人の割合は国・県に比べて低い。ただし、回答の選択肢が、国・県は4段階、市は3段階のため、それも影響しているのではないかと。成人の朝食欠食率が高いのは全国的な課題である。また、共食については、生活スタイルの多様化により、指標としてなじまないのではという委員からの意見もあった。